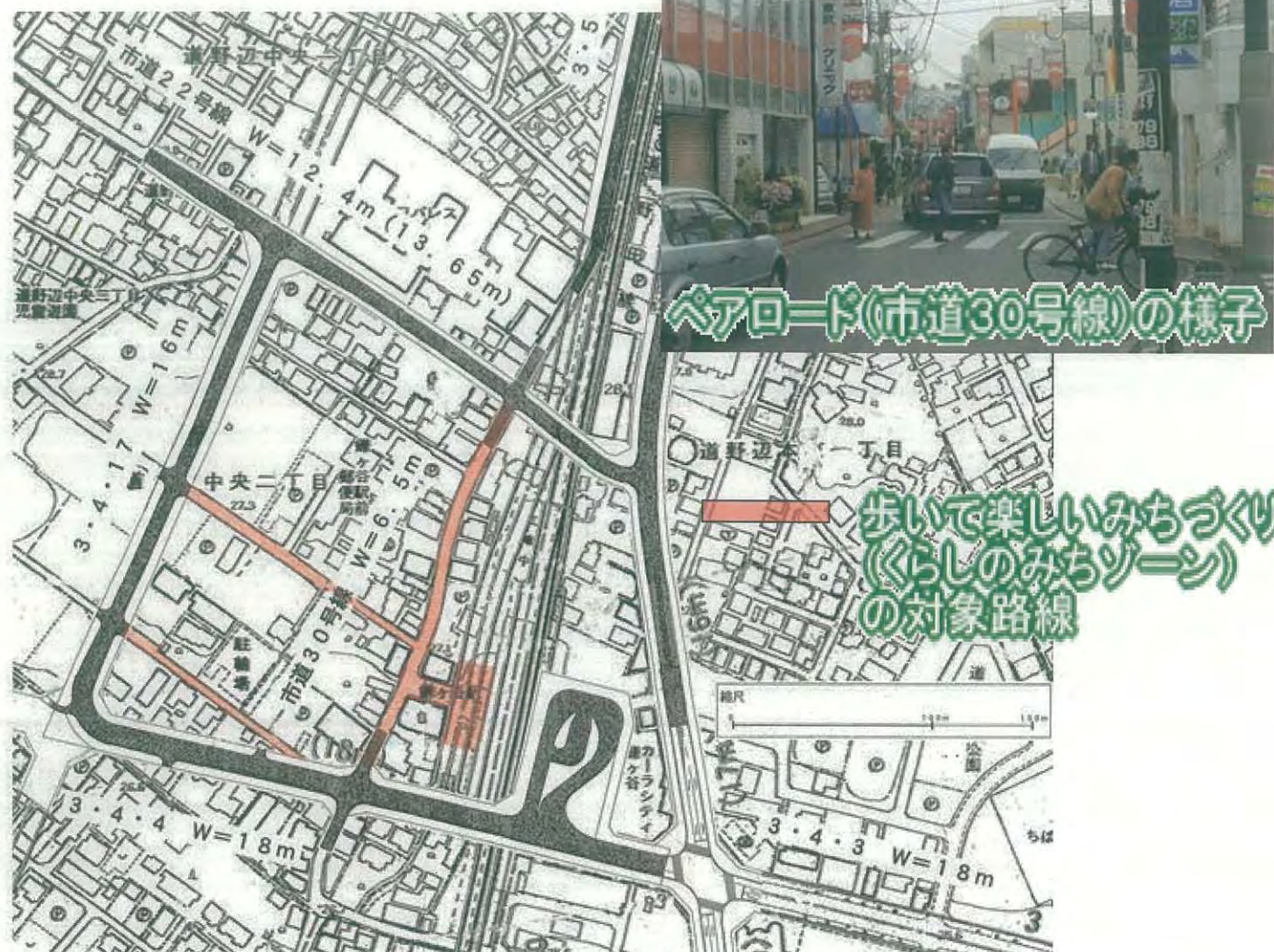


# 取組みの範囲



取組みを予定している範囲は、以下の幹線道路等に囲まれる約4ヘクタール(0.04km<sup>2</sup>)の区域にある市道です。

- ・市道22号線(セイコー舎通り)
- ・都市計画道路3・4・4号
- ・都市計画道路3・4・17号
- ・東武野田線

概ね5年で行政が整備していく予定です。

## くらしのみちゾーンとは

国土交通省で公募したもので、生活道路については車より歩行者・自転車を優先していく必要があるため、無電柱化や緑化なども含め、地域の人と協働して道路を身近な生活空間として質の高いものにしていく事業です。

この事業に鎌ヶ谷市(都市部都市整備課・土木部管理課)も応募し、今年度、全国で42地区がこのくらしのみちゾーンに該当する地区として登録されました。千葉県内では、鎌ヶ谷市の「東武鎌ヶ谷駅西口地区」と「東初富地区」の2地区のみが、この施策に相応しい地区として42地区の中選ばれています。また、この地区に選定されることにより、今後の事業に国土交通省等からの補助金を受けられることが期待されます。

# 取組みのイメージ図



国土交通省の施策「くらしのみちゾーン」についての詳しい内容については、国土交通省のホームページをご参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/road>